

「令和4年度 第73回奈良県美術展覧会」運営業務の委託に係る仕様書

1 本業務の名称

「令和4年度 第73回奈良県美術展覧会」運営業務

2 「令和4年度 第73回奈良県美術展覧会」について

(1) 実施目的

奈良県美術展覧会（県展）は、県民の芸術に対する関心を高め、文化の振興と交流を図るとともに、その成果の発表の場として、毎年秋に開催されている。本年度で73回目の開催となる本展は、日本画・洋画・彫刻・工芸・書芸・写真の6部門の作品を募る公募展であり、芸術振興の基盤づくりを担う文化的事業として広く定着している。

第73回県展を開催するにあたり、応募作品の安全確保及び搬入・展示・搬出等業務の迅速化を図る目的から業務を委託する。

(2) 開催日

令和4年10月22日（土）～25日（火）	・・・ 搬入
（※令和4年10月24日（月）は休館日）	
令和4年10月26日（水）、27日（木）	・・・ 鑑審査
令和4年10月28日（金）、29日（土）	・・・ 展示作業
令和4年10月30日（日）～11月3日（木・祝）	・・・ 一般公開
（※令和4年10月31日（月）は休館日）	
令和4年11月 3日（木・祝）	・・・ 搬出準備（一般公開終了後）
令和4年11月 4日（金）、5日（土）	・・・ 搬出・撤収

(3) 開催場所

奈良県文化会館（奈良市登大路町6-2）

3 業務内容

(1) 委託期間 委託契約締結の日から令和4年11月5日（土）まで

(2) 内容

「令和4年度 第73回奈良県美術展覧会」の開催にあたり、以下の①～⑥の業務を委託する。作業人数については、添付資料（1）業務日程表を参照すること。

①搬入に関する業務

- ア 搬入作品受付会場の設営（添付資料（2）会場見取り図を参照）
 - ・ 各受付に机2台・椅子3脚を設置
- イ 展示室のパネル設営（添付資料（2）会場見取り図を参照）
 - ・ 巻段ボールを敷き、搬入作品置き場の養生を行うこと
- ウ 搬入作品の受付
 - ・ 出品作品を受付番号順に整理（出品数1,000点程度を想定）
 - ・ 板段ボールの挟み込み、布等で作品を保護すること
 - ・ 出品作品の企画が出品条件に合っているか確認すること
- エ その他搬入に関して必要な業務

②鑑審査に関する業務

- ア 鑑審査会場の設営（添付資料（2）会場見取り図を参照）
 - ・ 各受付箇所に机2台・椅子10脚を設置
- イ 鑑審査の補助及び選外作品（350点程度を想定）の移動・保管
 - ・ 館内収蔵庫等で選外作品を保管（板段ボール挟み込み、布等で保護すること）
- ウ その他鑑審査実施に関して必要な業務

③展示に関する業務

- ア 会場レイアウトに基づく作品展示（650 点程度を想定）（添付資料（2）会場見取り図を参照）
 - ・ ピクチャーレールワイヤー使用、または、展示台等にテグス止めなどで固定して展示
- イ キャプション、釈文票（書芸部門のみ）、入賞表示の掲示及び点検
- ウ 展示室照明の設置
 - ・ スポットライトを天井レールへ設置
- エ その他作品展示に関して必要な業務

④搬出準備に関する業務

- ア 搬出作品受付会場の設営（添付資料（2）会場見取り図を参照）
 - ・ 各受付に机2台・椅子3脚を設置
- イ 展示室のパネル撤去（添付資料（2）会場見取り図を参照）
 - ・ 巻段ボールを敷き、搬出作品置き場の養生を行うこと
- ウ 出品作品を受付番号順に整理、搬出準備
 - ・ 搬入受付完了時点の状態に復元すること
- エ その他搬出準備に関して必要な業務

⑤搬出・撤収に関する業務

- ア 搬出作品の受付、作品の返却（1,000 点程度を想定）
- イ 展示室、展示室照明の復元
- ウ その他搬出・撤収に関して必要な業務

⑥その他

- ア 統括人員、担当人員等、運営に必要な人員を効率的に配置し、本業務が滞りなく遂行できるよう、本仕様書添付資料（1）に記載した作業人数を確保すること。なお、必要に応じて作業人数等は奈良県美術展覧会実行委員会と協議し、円滑な業務遂行に支障がないようにするものとする。また、作業人数等の増により、本業務の契約金額を増額するものではない。
- イ 事業計画書、実施管理責任者及び各業務担当者一覧表、運営マニュアル、その他、奈良県美術展覧会実行委員会が必要に応じて指定する書類を作成、提出し承諾を得るものとする。
- ウ 搬入より搬出・撤収までの全期間について、イベント保険・賠償責任保険に加入すること（出品数1,000点、1点あたり上限額10万円以上の補償とする）。また、悪天候、事故、災害等対策を実施すること。
- エ 搬入、搬出、展示等の作業において作品を取り扱う際は、手袋を着用すること

4 留意事項

- ・ 業務の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。
- ・ 奈良県美術展覧会実行委員会と十分な連携をとって事業を実施すること。
- ・ 事業終了後、速やかに完了報告書を提出すること。
- ・ 業務の遂行に必要となる経費は以下のものを除き契約金額に含まれるものとし、実行委員会は契約金額以外の費用を負担しない。

《契約金額に含まれないもの》

- ・ 各会場の会場使用料及び設備（机・椅子・展示台・ピクチャーレールワイヤー・スポットライト）使用料
- ・ 審査員の交通費、審査料
- ・ 奈良県美術展覧会実行委員会が雇用するアルバイトの賃金

- ・ 巻段等の養生資材、板段・布等の作品保護資材、テグス等の作品固定資材及び工具類は受託者で準備すること。
- ・ 業務の遂行にあたっては、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日、公益財団法人日本博物館協会（※令和3年10月14日改定））」を遵守すること。
- ・ 当日、**37.5度**以上の発熱がある者、咳、味覚・嗅覚障害、下痢、嘔気・嘔吐等の症状がある者、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある者、過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、及び当該在住者との濃厚接触がある者は本業務に従事することができない。

5 問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県美術展覧会実行委員会事務局

（奈良県文化・教育・くらし創造部文化振興課内）

TEL : 0742-27-8917 FAX:0742-27-8481 電子メールアドレス : bunka@nara-arts.com